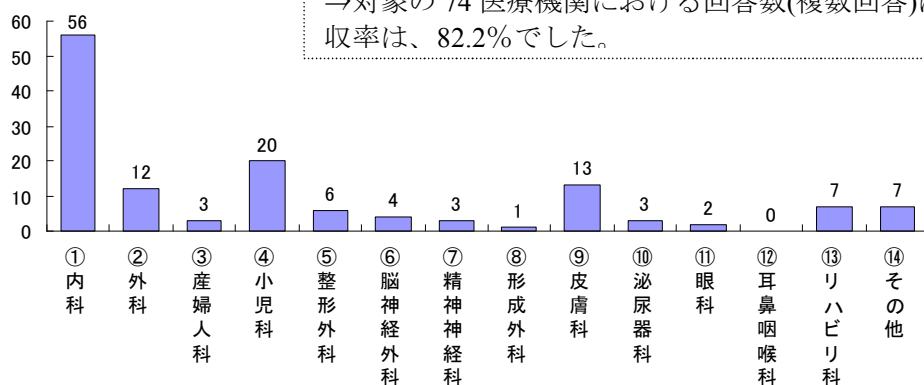


地域における保健・医療・福祉及び職域の連携推進事業 ～北多摩北部圏域版肝炎対策～	
北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所	
実施年度	開始 平成19年度、 終了（予定） 平成20年度
背景	都内には20万から30万人の肝炎ウイルスの持続感染者がいると推計されている。しかし平成14年から16年までのウイルス肝炎総合対策では、老人保健事業における区市町村の肝炎ウイルス検診の受診者数はB型C型を合わせて168万2928人（受診率54.％）、陽性者数19,844人、保健所における検診は、B型C型を合わせて受診者数5,158人、陽性者数はB型44人、C型30人である。職域については、その実態が明らかにされておらず、検診機会の提供が必ずしも十分でないと指摘されている。一方、肝炎ウイルス検査を受けても陽性と判断された人が、必ずしも専門医療機関の受診や適切な治療につながっていないという事実も指摘されているところである。
目標	1 モデル地域の設定、PT方式で圏域における地域のしくみづくりについて地域の関係者（市、商工会・事業所等、医師会、病院、専門医、患者会他の関係機関）と検討する。 2 モデル地域でアンケート調査を実施、地域の肝炎対策の課題や方向性を明らかにする。 3 学習会や症例検討会を通して関係機関の知識の向上を図る。
事業内容	〈平成19年度〉 1 モデル地域決定。ウイルス肝炎の現状について学習会や症例検討会を開催する。 2 課題を明らかにするためにモデル市でのアンケート調査を実施する。 3 モデル地域でPTを設置し、肝炎対策の地域の仕組みづくりについて検討する。 4 モデル地域以外の4市に対して学習会・症例検討会へ参加を促し研修の機会とする。 5 圏域において地域肝炎診療連絡会議を開催する。 6 普及啓発のリーフレットの作成 〈平成20年度〉 1 前年度の課題を踏まえて圏域での肝炎対策の仕組みづくりを検討する。 2 普及啓発のリーフレット等を関係者に配布する。 3 地域肝炎診療連絡会議において圏域のウイルス肝炎対策を推進する。
評価	1 モデル市を設定し年2回のPT会議を開催し、専門医、医師会、市役所、商工会から、肝炎対策の課題について各立場の状況や意見交換を行い認識が深まった。 2 モデル市医師会に対しアンケート調査を実施した。調査を通じて肝炎対策のPRにつながったと思われる。また、地域の課題（別添アンケート結果参照：専門医とかかりつけ医の役割分担、紹介後のフロー等）が明らかになった。 3 症例懇話会を開催したが参加者が少なく、企画段階で医師会と共催するなどの工夫が不足していた。 4 地元商工会をPT会議メンバーに位置付け、保健所主催の講習会で肝炎検診受診PRなど実施したが、さらに一步進んだ職域連携は今後の取り組みである。 5 検診受診PRは、市民まつり、栄養展、市報掲載依頼なども取り組んだ。医師会向けのリーフレットを作成中で、今後医師会を通じて配布し、地域医への肝炎対策の浸透を図る準備ができた。 6 管内6箇所の肝臓専門医療機関の専門医の協力を得てリーフレット作成した。 7 各医師会会員向け肝臓専門医ミニ通信の発行について専門医の了解を得た。
問い合わせ先	多摩小平保健所 保健対策課 保健対策係、地域保健係 電話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

肝炎診療ネットワークの構築に関するアンケート集計結果 (H19.11月多摩小平保健所実施)

【診療科目について】

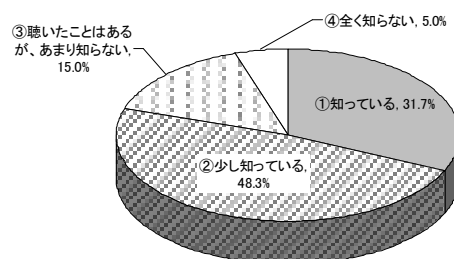
⇒対象の 74 医療機関における回答数(複数回答)は、60 医療機関、回収率は、82.2%でした。



【Ⅰ】「東京都のウイルス肝炎受療促進戦略」についてお伺いいたします。

問 1 「都のウイルス肝炎受療促進戦略」についてご存知ですか。

- ① 知っている
- ② 少し知っている
- ③ 聞いたことはあるが、あまり知らない
- ④ 全く知らない

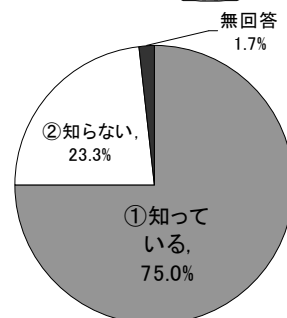


問 2 管内*に肝臓専門医療機関**があるのをご存知ですか。

- ① 知っている
- ② 知らない

*管内：小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市

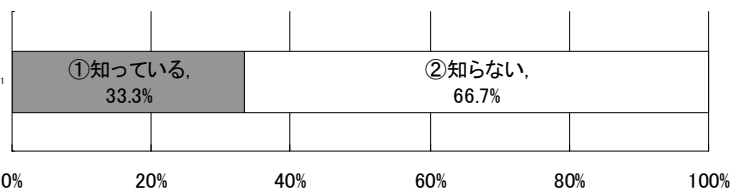
**肝臓専門医療機関：肝臓病学会が認定する肝臓専門医が在籍する医療機関のうち、東京都に申請があったもの



問 3 東京都から地区医師会を通じて、「肝炎診療ネットワーク」に基づく医療連携のための紹介状のつづりがあるのをご存知ですか。

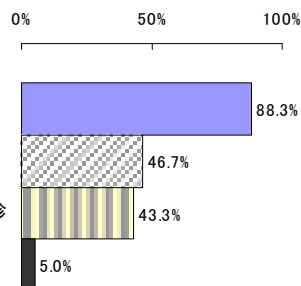
- ① 知っている → 知っているとは回答された方へ
- ② 知らない → その紹介状を使ったことがありますか → ①はい ②いいえ

⇒紹介状について知っている方は3割でしたが、紹介状を使ったことがあると回答した方は0%でした。



問 4 肝炎ウイルス検診体制で知っているものに○印を付けてください(複数回答)

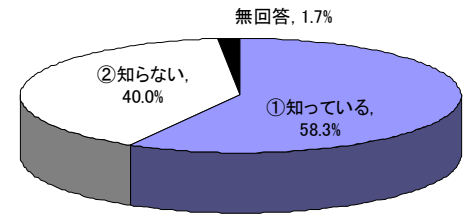
- ① 市の老人保健事業における肝炎ウイルス検診
- ② 都保健所肝炎ウイルス検診 (多摩地域の保健所で実施している検診)
- ③ 都保健所肝炎ウイルス検診 (都が地区医師会に委託している検診)
- ④ 知らない



問 5 10月から開始された東京都の医療費助成制度(C型肝炎のインターフェロン治療)についてご存知ですか。

- ① 知っている
- ② 知らない

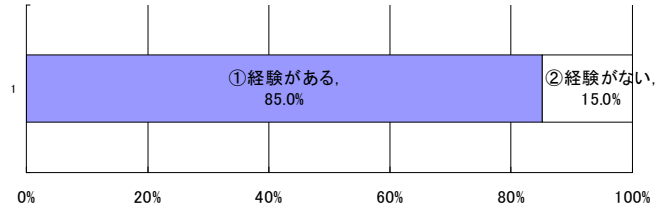
⇒58.3%の方が知っていましたが、4割の方は知らないと回答していました。



Ⅱ 肝炎ウイルス陽性の患者さんへの対応について伺います。

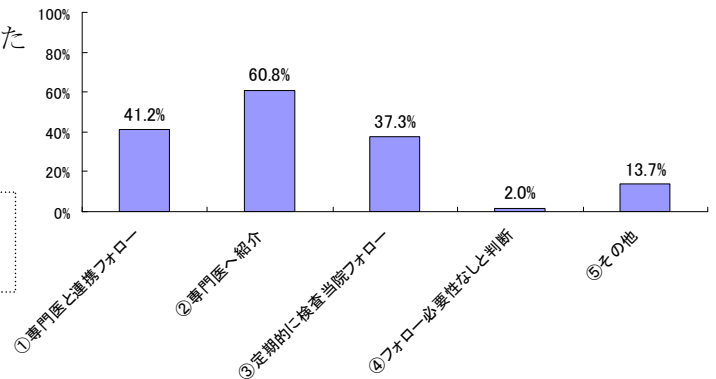
問 6-1 過去において貴院で肝炎ウイルス(B型、C型)陽性の患者さんを経験されましたか

- ① 経験がある【問6-2へ】
- ② 経験がない【問7へ】



問 6-2 「経験がある」と回答された方へ、該当するものに○印を付けてください。

- ① 専門医と連携してフォローした (複数回答可)
- ② 専門医へ紹介した
- ③ 定期的に検査を行ない当院でフォローした
- ④ 特にフォローの必要性は無いと判断した
- ⑤ その他



⇒85%の方が経験ありと回答しており、6割が専門医へ紹介したと回答していました。

問 7 過去あるいは今後、肝炎ウイルス(B型、C型)陽性の患者さんを、専門医へ紹介することについてどのようにお考えになりますか。

内容 (複数回答)	%
① 専門医へ紹介した方がよい	83.3%
② 患者への説明のリーフレット等があれば紹介しやすい	28.3%
③ 患者が来院していないので困難である	0%
④ 患者が来院していないので、郵送での説明文書があれば紹介しやすい	0%
⑤ 紹介しなくてもよい	0%
⑥ その他 ()	1.7%

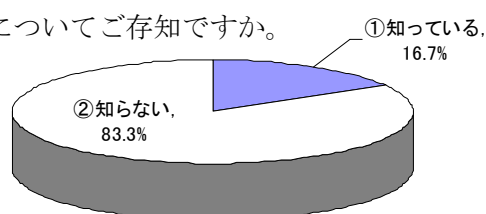
問 8 ウイルス肝炎受療促進集中戦略を効果的に進めていくにはどんなことが必要だとお考えですか。

内容 (複数回答)	回答数	割合
① 肝炎に関する医師向けの講演会	29	48.3%
② 肝炎に関する住民向けの講演会	39	65%
③ 検診機会の増大(住民が受けやすい体制の整備)	39	65%
④ 住民向けに普及啓発のためのリーフレットの配布をもっと強力に行なう	21	35%
⑤ 医師会、市役所、保健所でキャンペーンを実施する	12	20%
⑥ 専門医、かかりつけ医、保健所等で「肝炎ミニ通信(仮称)」を発行し地域の受診状況や専門医からのメッセージなどを盛り込み、情報の共有を図る	15	25%
⑦ 専門医を講師に症例懇話会、勉強会などの実施	13	21.7%
⑧ 職域保健に対して、ポスターの配布、出前講座などの実施	7	11.7%
⑨ その他	3	5%

問 9 東京肝臓友の会における電話相談などの事業についてご存知ですか。

- ① はい
② いいえ

患者会の活動について知っている方は、
わずかに 16.7%でした。



問 10 肝炎対策を推進させることに関してご意見があればご記入ください。

- ・肝炎専門医療機関の治療実績を知りたいです。
- ・肝炎の管理・治療について医師の知識が不足している印象あり。
- ・診断ができたとしても、どう治療するのか、どこに紹介するのかよく分かっていません。
- ・市によって肝炎ウイルス検診の基準が違うのを統一してほしい
- ・慢性肝炎や肝硬変を都が難病にしたのをある日、急に中止した理由が一般医に知らされていない。予算上不都合ではすまされませんね。
- ・本対策が成功！他の疾患対策の前例となるよう期待します。
- ・専門医とのコミュニケーションの場をもっとオープンしてつくるべき。
- ・厚労省しっかり！
- ・難治療群もあると思うのでその様な患者さんには心のサポートがぜひ必要だろう。
- ・住民への受療動機づけが最も重要と思います。
- ・①医療機関、製薬会社、厚生省、保健所等の情報開示、連携。
②潜在的感染者の発見 ③過去の感染ルート（予防接種 S30—40 年代）

*アンケートでは、都の肝炎対策事業の周知の目的も兼ねて、問 1～問 5 は別紙資料として事業に関する資料を添付して実施しました。

保健所における受診勧奨、普及啓発活動について（H19年度圏域5市、保健所実施）

【Ⅰ】広報掲載状況

	掲載日 1	掲載日 2	掲載 3
小平市	8 月 20 日	9 月 20 日	2 月 5 日
東村山市	10 月 1 日	12 月 1 日	2 月 15 日
清瀬市	11 月 15 日	2 月 1 日	
東久留米市	12 月 1 日	2 月 1 日	
西東京市	9 月 1 日	10 月 1 日	*この他にも複数掲載

【Ⅱ】保健所事業における健康教育・検診受診勧奨

開催日	会場	食品関係	環境関係	対象者数	実施者
10 月 1 日	小平市		○	54 人	所長ほか 保健所職員
10 月 15 日	西東京市	○		299 人	
10 月 16 日	東久留米市	○		372 人	
10 月 22 日	東久留米市		○	49 人	
11 月 7 日	小平市	○		230 人	
2 月 7 日	東村山市	○		274 人	
6 回		4 回	2 回	1,278 人	

【Ⅲ】その他の啓発活動

実施・開催日	内容	媒体
10 月 10 日	東村山市栄養展	ちらし
10 月 11 日	小平市栄養展	ちらし
10 月 10 日	小平市市民まつり	ちらし
10 月 25 日	FM 西東京での放送	ラジオ

北多摩北部圏域における肝炎対策の課題

～モデル市プロジェクト会議(10月3日、2月18日)、地域肝炎診療連絡会議(3月6日)～

19年度は小平市をモデル市としてモデル市プロジェクト会議を2回実施、その検討結果や取組状況をまとめ、その後圏域における地域肝炎診療連絡会議を開催しました。会議の検討から下記のような課題が確認されました。

【Ⅰ】次年度の検診体制について

4月から開始される特定検診と健康増進法による肝炎ウイルス検診の体制の確保、保健所のウイルス肝炎検診との整合性などのほか、今後の検診の体制・費用について、市民にとって分かりやすく、受診しやすい環境整備が望まれる。また、今までの節目検診の機会を捉えるのが最も効果的・効率的であり、早急な体制整備が必要である。



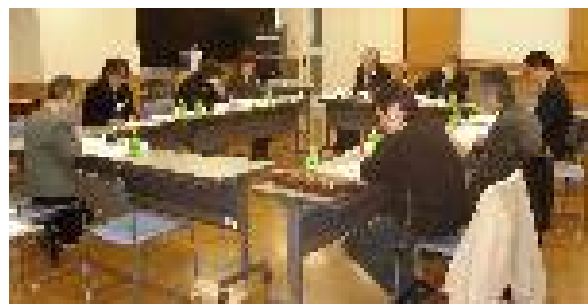
【Ⅱ】かかりつけ医と肝臓専門医について

非専門医の医師会員からは、病院の専門医と開業医の専門医の役割の違いが不明瞭であること、紹介するにしても、どのような流れになるのか、不明であるという意見が多かった。

都の肝炎対策の一層の周知が必要であり、また管内6つの肝臓専門医療機関の専門医を、地域の医師会に浸透させるためには、各専門医のPRなども紹介していくことが必要ではないだろうか。

【Ⅲ】肝炎対策が刻々と変わる

肝炎対策の情報をもっとタイムリーに保健所から地区医師会に流してほしいという要望。医療費助成については特に、医師会や会員は混乱している。適切な説明ができるような資料や説明が必要ではないか。これまで治療対象とされなかった肝機能正常域の患者も治療対象に含まれるようになったため、専門医の間でもその治療方針が異なっているという現状が指摘されました。



【Ⅳ】患者会支援

地域の患者会代表者からは、保健所の相談機能を一層強化してもらう必要があること、患者側は、インターフェロン治療については専門医でも経験豊富な先生にみてもらえることで合併症の早期発見早期治療も可能であり、かかりつけ医と専門医の役割分担については、適切に行ってもらうことが大事であるという意見が出された。また、患者会としては保健所の支援のもとで講演会事業を行ないたいのでぜひ協力要請をしたい。街頭キャンペーンも体調を見ながら患者が行なっている状況であり、都としても一層の取組をお願いしたいという要望が出された。

まとめ

次年度は、職域を視野において、地域の肝炎ネットワークを一層推進するために、保健所としての連携調整機能を発揮していきたいと考えています。

乳児健康診査に焦点をあてた 虐待予防スクリーニングシステム定着への支援	
北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所	
実施年度	開始 平成18年度、 終了 平成19年度
背 景	地域保健機関において、子どもの虐待発生予防対策は重要課題である。当保健所では、平成17年度の課題別推進プランにおいて、圏域5市の母子保健事業の現状調査、事例検討会、医療機関子育て支援推進会議等による地域連携の強化に取り組んだ。その結果、虐待群、予備群ケースのアセスメントや支援対策が各スタッフの裁量に任されており、必ずしも適切に行われていないことが5市共通の課題として明かになった。 これらの課題を解決するために、平成18年度は、受診率95%とほぼ全数の対象の把握が可能な乳児健康診査に焦点をあて、南多摩方式スクリーニングシステムをモデル市において試行し、平成19年度はさらに継続可能な新たな虐待予防スクリーニングを開発することとした。
目 標	1 モデル市において、南多摩方式スクリーニングシステムを試行し、市事業における虐待予防対策の課題を明らかにする。課題に基づき市の実状を踏まえて修正した独自のスクリーニングシステムを整備しこれを定着させる。 2 モデル市以外の4市については、南多摩方式スクリーニングシステムに関する講演会、事例検討会などへの参加を促し、スタッフのアセスメント力を高めると同時に各市に虐待予防スクリーニングシステムの導入を推進する。
事業内容	〈平成18年度〉 東久留米市をモデル市に決定。講演会、問診のデモンストレーションの後、乳児健康診査で南多摩方式スクリーニングを実施し評価した。その結果、南多摩方式では時間がかかり、東久留米市の人的条件では難しいことが課題として挙げられた。 〈平成19年度〉 1 モデル市において平成18年度の結果をふまえ、江戸川区の方法を参考にして新たに「東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステム」を開発した。これを乳児健康診査（7回：受診者349名）、東久留米市事例検討会（5回：21事例）、スーパーバイザーを交えた虐待事例検討会（6回：11事例）で試行した。また、最終的な課題となった親支援グループミーティングと新たな東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステムについて、普及啓発のための講演会（1回：参加者38名）を実施した。 2 モデル市以外の4市については、乳児健康診査、東久留米市事例検討会、虐待予防検討会、講演会への参加を促し、それぞれの市から参加を得た。また、講演会や既存の会議（5市・保健所母子健康担当者連絡会等）を利用し、プランの取組状況についての報告等を実施し、圏域における虐待予防対策の推進を図った。
評 価	1 東久留米市方式虐待予防スクリーニングシステムについて 南多摩方式の「子育てアンケート」に基づく問診、「虐待要因点数表」、「虐待予防検討会」を崩さずに残し、乳児健康診査の流れを変え、三段階の支援検討会を効率的に実施することにより、継続可能な形で定着させることができた。 この取組をとおして東久留米市の母子保健担当および臨時職員を含むスタッフの問診技術およびアセスメント力が向上し、さらに関係機関のネットワークや親支援グループの必要性が認識でき、来年度は親支援グループを立ち上げることになった。 2 モデル市以外の4市について 本事業をとおしてモデル市以外の4市の乳児健康診査における虐待予防スクリーニングシステムへの関心を高め、「東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステム手引き」が他市でも活用できるようにした。 今後はスクリーニング実施後の親支援グループなどの社会資源作りや、各市の虐待予防のための事例検討会に更なる支援が必要と考える。
問い合わせ先	多摩小平保健所 保健対策課 地域保健係 電 話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

平成 19 年度の活動と成果

1 実施計画

平成 19 年度は、以下のスケジュールで 4 月より東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステムに取り組んだ。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児健診	オリエンテーション	東久留米方式スクリーニング実施								まとめ		
所内事例検討会												
虐待予防検討会												
P T 会議		PT										PT
5市母子会議		会議			会議			会議			会議	

2 実施内容

事業名	内容	参加者
オリエンテーション	平成 19 年度課題別保健医療推進プラン事業計画 新たな東久留米市乳児健康診査の流れと手順 虐待要因点数表の転記デモンストレーション	東久留米市母子保健スタッフ 23 名 保健所保健師 4 名 合計 27 名
第 1 回 プロジェクト会議	平成 19 年度課題別地域保健医療推進プランの概要について（実施計画、実施内容、評価方法等）	メンバー：東久留米市健康課 4 名 保健所 4 名
乳児健康診査	4 月～8 月 計 7 回実施	受診者： 349 名
東久留米市事例検討会	8 月～12 月 計 5 回実施	検討事例数： 21 事例
虐待予防検討会	8 月～12 月 スーパーバイザーが入り計 6 回実施	検討事例数： 11 事例
第 2 回 プロジェクト会議	平成 19 年度課題別保健医療推進プランの概要について（実施計画、実施結果、今後の課題等） 助言者：杏林大学総合政策学部 野山修 教授	メンバー：東久留米市健康課 3 名 保健所 4 名
講演会 「保健機関が行う親支援グループミーティングの機能について」	講師：徳永家族問題相談室 徳永雅子先生 東久留米市保健師 3 名 （東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステムについて同時に講演）	東久留米市健康課 15 名 圏域内他市健康課 5 名 圏域外 14 名 子ども家庭支援センター 3 名 児童相談所 1 名 計 38 名
5 市・保健所母子保健担当者連絡会	年間 4 回実施 毎回のテーマの他 課題別保健医療推進プランの進捗状況の報告 各市の虐待予防事業の報告等	各市の母子保健担当者等 延 37 名 保健所 18 名 計 55 名

3 実施結果

(1)開発した東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステムについて

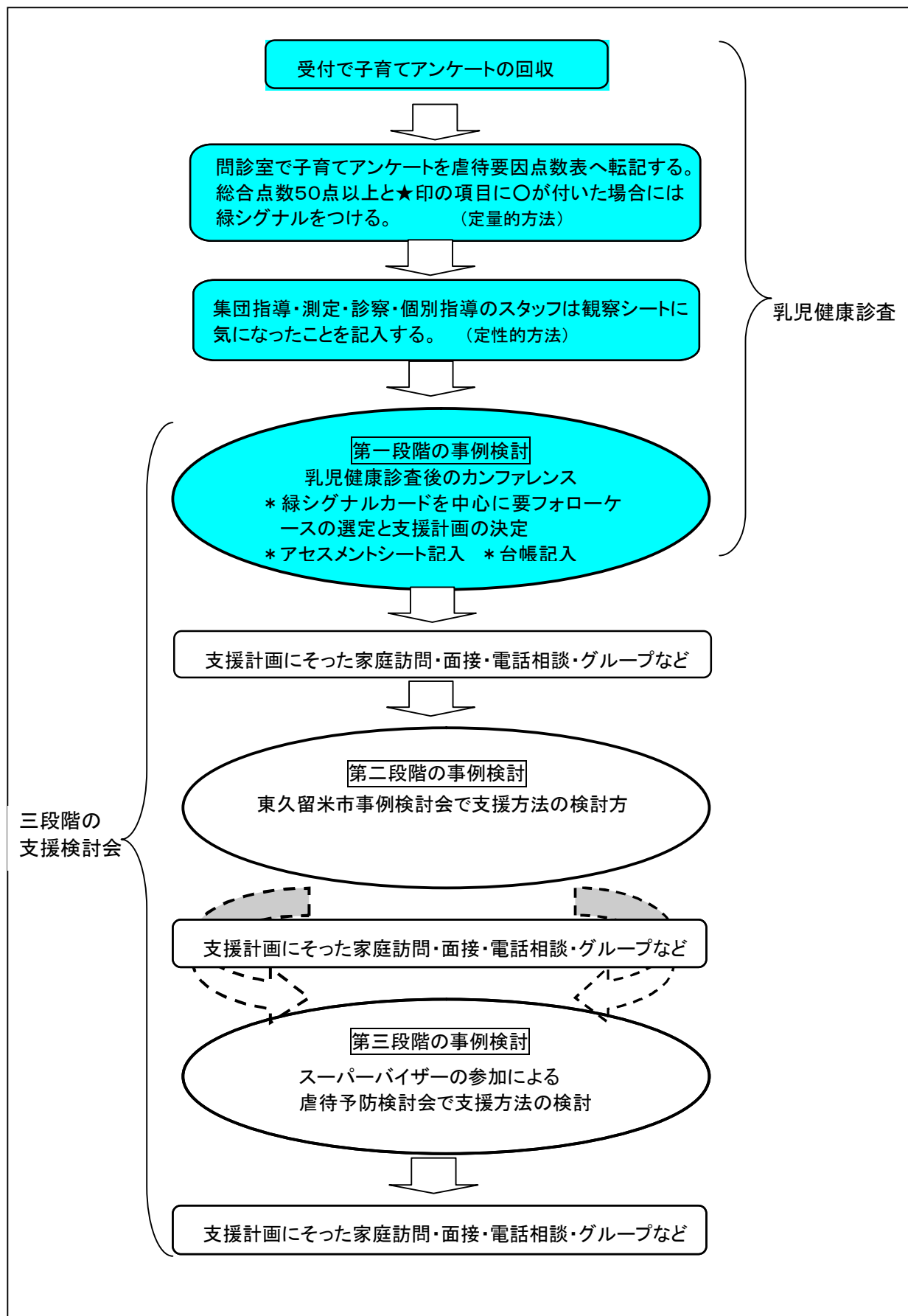
<開発の経緯>

平成 18 年度に南多摩方式スクリーニングシステムを試行した結果、子育てアンケートにもとづく問診、虐待要因一覧表への転記、虐待予防検討会の検討に時間がかかり、東久留米市の人的条件では導入は難しいことがあげられた。そこで、数年前より南多摩方式を取り入れているという江戸川区を見学した。江戸川区では南多摩方式の「子育てアンケート」「虐待要因一覧表」「虐待予防検討会」を取り入れたままで、乳児健康診査の流れ等を変更したり虐待要因一覧表を集計しやすいよう改良するなど（「虐待要因点数表」別紙参照）、限られた時間とマンパワーでも行えるような様々な工夫がされていた。これらを参考に東久留米市において取り組み可能な「東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステム」を開発した。

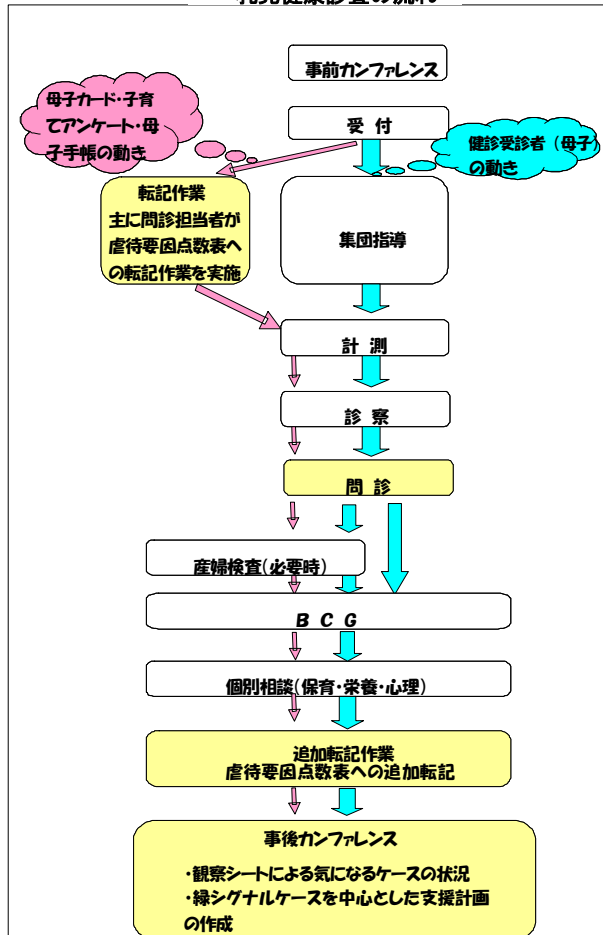
<東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステムの実際>

東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステムは、「子育てアンケート」と「虐待要因点数表」を用いた乳児健康診査と三段階の支援検討会から構成される。

東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステムフォロー図



乳児健康診査の流れ



＜乳児健康診査＞

前年度の課題となっていた虐待要因点数表への転記作業を健診時間内で行なうために、問診を最後にするなど健診の流れを変えた。また、効率的に行えるように子育てアンケートの二次設問の必要な項目に、アンダーラインを引くなどの工夫をした。

＜三段階の支援検討会＞

支援を必要とするケースに対し、個人ではなくチーム全体で支援方針を考えていくために、三段階の支援検討会を構築した。第一段階の支援検討会は乳児健康診査のカンファレンスと位置づけ、リスクの高い対象者として、①虐待要因点数の合計点が 50 点以上の人、②ひとり親、暴力など 6 項目に該当する人に対し★印を付け、乳児健診のカンファレンスで援助目標及び援助の具体的な内容を検討した。目標に沿って支援を行った後に、さらに検討を要するケースについては、第二段階の支援検討会である東久留米市事例検討会、さらに支援を行った結果対応困難ケースについては、スーパーバイザーをいれた第三段階の虐待予防検討会を実施した。

(2)モデル市以外の 4 市の虐待予防対策について

モデル市以外の 4 市については、各事業への参加を促し、各市の健康主管課から、乳児健康診査、東久留米市事例検討会、虐待予防検討会、講演会に計 18 名の参加を得た。

講演会や 5 市・保健所母子健康担当者連絡会等を利用し、プランの取組状況についての報告等を実施し、各市の虐待予防対策の取組が報告された。小平市ではMSG*の開催、周産期ネットワーク会議やスーパーバイザーを交えた事例検討会の開催等、また、西東京市は若年ママのグループ立ち上げ、MSGの検討、子ども家庭支援センターと保健所との定例事例検討会の実施、清瀬市はMSGの継続実施、東村山市は母子手帳発行時の保健師による全数面接など、各市とも母子保健分野における虐待予防の取組が展開されているとの報告があった。本事業をとおして、圏域全体の子どもの虐待予防対策の推進が図られた。

* MSG (Mother' support group) : 0 歳児の育児不安・育児困難な母親などを対象とした母親支援のグループ

4 今後の課題＜東久留米市＞

東久留米市では、今後もこのスクリーニングシステムを継続実施すること、虐待予備群を対象とした親支援グループの整備、母子保健事業の中で虐待予防の視点をもって早期に介入していくことが課題として上げられていた。

＜多摩小平保健所＞

東久留米市については、本事業が継続的に実施できるよう乳児健康診査スタッフに対する定期的な研修会、東久留米市事例検討会や親支援グループ作りの支援などが今後の課題である。

他市については、今後も虐待予防に関する講演会などを実施し、既存の会議を利用した情報提供を行うとともに、事例検討会への支援及び「東久留米市方式乳児健康診査虐待予防スクリーニングシステム手引き」を活用して導入に向けた支援を行う。

ID.

虐待要因点数表

		I	II	III	IV	V
母子カード 子育て アンケート (No.1)より転記	家族形態	変則的な家庭(内縁・他人等)	4			
		ひとり親家庭	★			
	経済基盤	両親とも無職・パート・アルバイト・学生	4			
	親の年齢	両親ともに20歳未満、または、一方が20歳未満	4			
	父の健康状態	疾患・障害あり	2			
		精神疾患あり(病状が不安定な場合)	★			
	その他同居人の健康状態	疾患・障害あり	3			
		きょうだい	4			
		多胎児	4			
	母子カード 母子手帳より 転記	屋間の養育者 母の既往歴	父、内縁関係にあるもの	★		
身体既往歴(慢性疾患)			3			
精神疾患			6			
		知的レベルの問題あり	5			
妊娠中の健康状態		身体疾患	3			
		精神疾患	5			
産後の健康状態		身体疾患	2			
		精神疾患	5			
出産時の状況		未熟児			4	
育児行動		1ヵ月健診未受診(本児)				2
問診で記入	本児の1ヵ月健診	体重増加不良の所見				1
	本児の乳児健診	発育の遅れ				4
		発達遅れの遅れ				4
		疾患・障害あり				4
		その他本児の気になる様子				5
		全身に新旧混在する傷、けがあり(説明が合わない)骨折火傷 頭部外傷				★
	育児行動	母の訴えが多い				7
		母の様子が気になる				7
		子どもに問題があっても相談を拒否する				2
		上の子への態度	子ども暴力・暴言・無視がある			
人前でひどくしかる 子どもを無視する						★
上の子の様子	上の子の気になる様子				8	
子育てアンケート (No.2)より 転記	1-2	母の現在の体調	疲れやすい	8		
	1-3		眠れない	5		
	1-4		食欲がない	2		
	1-5		よくない	5		
	1-6		その他(否定的内容)	2		
	2-2	母の現在の気持ち	なんともいえない	4		
	2-3		よくない	9		
	3-2	準備行動	不妊治療あり	3		
	3-3		母親学級受講歴がまったくない		1	
	3-4		母喫煙あり		5	

I 家庭基盤 II 親準備性 III 親子の愛着形成 IV 育児力 V 子どもの健康問題

			I	II	III	IV	V
4-3	妊娠時の 気持ち	予想外で驚きとまどった			5		
4-4		困った			3		
4-5		特になんとも思わなかった			4		
5-3	出産時の 気持ち	二度と産みたくなかった			2		
5-4		性別が違いがっかりした			3		
6-2	母子分離	施設入所・母子分離体験(1週間以上)			5		
7-3	育児負担	負担が増え疲れる				8	
7-4		よくイライラしている				13	
7-5		子どもをかわいいと思えず負担				3	
7-6		自分の自由な時間がなく苦痛				8	
7-7		その他(否定的内容)				4	
8-2	育てにくさ	手がかり育てにくい			4		
9-①	育児上の 悩み	1 いつも育児に自信がもてない				9	
9-①		2 育て方がわからない				9	
9-①		3 上の子への対応				7	
9-①		4 子を持つ親同士の付き合いが苦手				9	
9-①		5 親族からの干渉				6	
9-①		6 その他(否定的内容)				3	
10-3	上の子の 様子	あかちゃんがいり					5
10-4		落ち着きがない					4
10-5		他の子と遊べない					5
10-6		言葉の遅れ					7
10-7		乱暴					9
10-8		その他(否定的内容)					3
11-1 なし・12	相談体制	相談者なし	7				
12-1 なし・9	協力者	協力者なし	7				
14-3・4	生育歴	被虐待歴		7			
15-2	家庭の問題	育児方針が違う	7				
15-3		育児に対する協力が得にくい	8				
15-4		不安定な収入	4				
15-5		経済観念が違う	4				
15-6		会話が少ない	8				
15-7		親族との付き合い方	10				
15-8		ギャンブル問題	2				
15-9		酒・薬の問題	4				
15-10		暴力	★				
15-11		失業	4				
15-12		転職	4				
15-13		無計画な借金	6				
15-15		その他(否定的内容)	2				

	I	II	III	IV	V
青					
赤					
★					

合計	
----	--

/374 /169 /13 /30 /103 /59

(江戸川区方式を一部改変した)